

保険会社およびその子会社等の状況

保険会社およびその子会社等の主要な業務

平成24年度の事業の概況

平成24年度の日本経済は、震災からの復興需要が支える形で、年度当初は横ばい圏内の動きが続きましたが、欧州財政問題の深刻化や中国景気減速の影響により、輸出企業の業況が悪化したのに加え、政府の自動車販促策（エコカー補助金）の終了で個人消費にも息切れ感が出てきたことから、夏場以降は減速基調を強めました。ただ、11月半ばの解散総選挙の決定後は、新政権のもとでもより積極的な財政・金融政策が打ち出されるとの期待感から、大幅な株高・円安が進み、家計や企業の景況感も急速に改善に向かいました。長期金利は、日銀が国債買い取り額を大幅に増額させるとの思惑から、景況感が改善に向かうなかでも一段の低下が進みました。

このような情勢のなかで、当社グループは、お客さまにクオリティの高い総合保障サービスを提供すべく、生命保険と年金、医療と介護保障、損害保険、アセットマネジメント、およびこれらの関連サービスについて、高品質で多様なサービスの開発・提供に努めてまいりました。

国内においては、医療と介護保障分野で、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じ、疾病予防サポートサービスを提供するとともに、介護総合情報サイト「MY介護の広場」の運営や介護ソフトの販売、介護関連セミナー・相談サービスなど質の高いサービスを提供してまいりました。損害保険分野では、明治安田損害保険株式会社を通じ、生命保険事業とのシナジー効果をいっそう発揮し、法人のお客さま向けの傷害保険、取引信用保険および会社役員賠償責任保険等の分野において、特色ある付加価値の高い保険サービスのご提供に努めました。アセットマネジメント分野では、引き続き、お客さまの多様なニーズにお応えする資産運用サービスと商品の提供を行なってまいりました。

海外保険事業分野では、米国のパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、中国の北大方正人寿保険有限公司、インドネシアのPTアプリスト・アシュアランス、ポーランドのTUオイロパS.A.およびTUirワルタS.A.を通じ、さまざまな保険商品とサービスの提供を行なってまいりました。

これらの取組みの結果、当社グループの当連結決算年度の経常収益は4兆7,287億円となりました。このうち、保険料等収入は3兆6,798億円、資産運用収益は8,645億円です。一方、経常費用は4兆3,283億円となりましたが、このうち保険金等支払金は2兆3,006億円、責任準備金等繰入額は1兆3,432億円、資産運用費用は1,084億円、事業費は3,649億円です。以上により、経常利益は4,003億円、当期純剰余は2,367億円となりました。

主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	3,825,834	4,202,559	4,822,825	6,116,284	4,728,735
経常利益	115,335	179,568	228,934	374,071	400,384
当期純剰余	124,513	142,773	131,346	172,741	236,709
包括利益	-	-	△20,477	497,138	1,067,010
総資産	23,974,035	25,085,889	27,128,525	29,727,763	33,080,624
ソルベンシー・マージン比率	-	-	-	777.8%	962.6%

保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)		平成23年度末 (平成24年3月31日現在)		平成24年度末 (平成25年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)						
現金及び預貯金	273,106	1.0	271,989	0.9	253,299	0.8
コールローン	233,000	0.9	307,000	1.0	369,000	1.1
買入金銭債権	277,381	1.0	269,101	0.9	265,252	0.8
有価証券	19,391,838	71.5	22,187,931	74.6	25,611,969	77.4
貸付金	5,097,175	18.8	4,981,415	16.8	5,213,965	15.8
有形固定資産	1,020,156	3.8	981,948	3.3	977,682	3.0
土地	645,357		632,052		637,711	
建物	343,714		344,666		333,154	
建設仮勘定	27,240		1,071		2,352	
その他の有形固定資産	3,844		4,158		4,463	
無形固定資産	55,485	0.2	52,475	0.2	57,439	0.2
ソフトウェア	36,803		33,941		29,275	
その他の無形固定資産	18,681		18,533		28,163	
代理店貸	1,736	0.0	1,577	0.0	1,628	0.0
再保険貸	1,241	0.0	1,366	0.0	1,400	0.0
その他資産	436,791	1.6	512,163	1.7	313,838	0.9
繰延税金資産	335,337	1.2	147,144	0.5	1,718	0.0
支払承諾見返	22,000	0.1	24,315	0.1	22,958	0.1
貸倒引当金	△16,726	△0.1	△10,666	△0.0	△9,529	△0.0
資産の部合計	27,128,525	100.0	29,727,763	100.0	33,080,624	100.0
(負債の部)						
保険契約準備金	24,288,965	89.5	26,928,557	90.6	28,254,829	85.4
支払備金	159,270		119,902		116,136	
責任準備金	23,811,692		26,512,400		27,858,167	
社員配当準備金	318,003		296,253		280,524	
代理店借	15	0.0	9	0.0	16	0.0
再保険借	1,457	0.0	1,196	0.0	1,399	0.0
その他負債	1,203,181	4.4	750,763	2.5	1,451,428	4.4
退職給付引当金	714	0.0	736	0.0	757	0.0
役員退職慰労引当金	650	0.0	545	0.0	393	0.0
偶発損失引当金	3,592	0.0	3,115	0.0	2,563	0.0
価格変動準備金	242,687	0.9	251,328	0.8	364,297	1.1
繰延税金負債	-	-	-	-	176,780	0.5
再評価に係る繰延税金負債	114,364	0.4	88,539	0.3	94,555	0.3
支払承諾	22,000	0.1	24,315	0.1	22,958	0.1
負債の部合計	25,877,630	95.4	28,049,107	94.4	30,369,979	91.8
(純資産の部)						
基金	60,000	0.2	110,000	0.4	210,000	0.6
基金償却積立金	410,000	1.5	410,000	1.4	410,000	1.2
再評価積立金	452	0.0	452	0.0	452	0.0
連結剰余金	200,018	0.7	255,484	0.9	344,913	1.0
基金等合計	670,471	2.5	775,936	2.6	965,365	2.9
その他有価証券評価差額金	528,675	1.9	827,866	2.8	1,641,055	5.0
繰延ヘッジ損益	△5,213	△0.0	△1,524	△0.0	3,815	0.0
土地再評価差額金	72,823	0.3	95,096	0.3	107,619	0.3
為替換算調整勘定	△21,061	△0.1	△22,393	△0.1	△10,707	△0.0
その他の包括利益累計額合計	575,223	2.1	899,044	3.0	1,741,784	5.3
少数株主持分	5,200	0.0	3,674	0.0	3,495	0.0
純資産の部合計	1,250,894	4.6	1,678,655	5.6	2,710,645	8.2
負債及び純資産の部合計	27,128,525	100.0	29,727,763	100.0	33,080,624	100.0

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)		平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)		平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
経常収益	4,822,825	100.0	6,116,284	100.0	4,728,735	100.0
保険料等収入	3,963,619		5,203,236		3,679,866	
資産運用収益	670,902		699,505		864,501	
利息及び配当金等収入	530,694		580,911		623,353	
金銭の信託運用益	2		0		0	
有価証券売却益	74,484		15,612		151,467	
有価証券償還益	-		21		5,358	
金融派生商品収益	65,656		72,353		-	
為替差益	-		-		746	
貸倒引当金戻入額	-		5,304		489	
その他運用収益	64		3,373		134	
特別勘定資産運用益	-		21,926		82,950	
その他経常収益	188,303		213,543		184,367	
経常費用	4,593,890	95.3	5,742,212	93.9	4,328,351	91.5
保険金等支払金	2,215,995		2,288,346		2,300,604	
保険金	716,838		707,509		806,186	
年金	446,719		481,200		529,345	
給付金	493,991		467,911		474,940	
解約返戻金	463,142		448,417		408,472	
その他返戻金等	95,303		183,307		81,659	
責任準備金等繰入額	1,556,481		2,702,221		1,343,254	
支払備金繰入額	24,409		-		-	
責任準備金繰入額	1,531,272		2,701,675		1,342,731	
社員配当金積立利息繰入額	799		546		522	
資産運用費用	190,170		111,965		108,448	
支払利息	3,344		3,262		2,939	
売買目的有価証券運用損	-		0		-	
有価証券売却損	130,164		66,945		16,204	
有価証券評価損	21,292		18,428		28,411	
有価証券償還損	2,451		2,072		6,126	
金融派生商品費用	-		-		34,261	
為替差損	580		447		-	
貸倒引当金繰入額	561		-		-	
賃貸用不動産等減価償却費	10,631		10,283		10,077	
その他運用費用	11,267		10,523		10,426	
特別勘定資産運用損	9,875		-		-	
事業費	388,421		411,677		364,907	
その他経常費用	242,821		228,002		211,136	
経常利益	228,934	4.7	374,071	6.1	400,384	8.5
特別利益	1,588	0.0	955	0.0	9,874	0.2
固定資産等処分益	1,588		950		9,783	
偶発損失引当金戻入額	-		-		90	
その他特別利益	-		5		-	
特別損失	85,378	1.8	47,267	0.8	123,305	2.6
固定資産等処分損	14,472		11,461		5,995	
減損損失	9,397		25,435		3,539	
偶発損失引当金繰入額	670		1		-	
価格変動準備金繰入額	57,449		8,650		112,944	
不動産圧縮損	-		474		83	
社会厚生事業増進助成金	552		553		552	
その他特別損失	2,836		691		189	
税金等調整前当期純剰余	145,143	3.0	327,760	5.4	286,952	6.1
法人税及び住民税等	21,031	0.4	38,653	0.6	85,716	1.8
法人税等調整額	△7,433	△0.2	117,653	1.9	△35,531	△0.8
法人税等合計	13,597	0.3	156,307	2.6	50,185	1.1
少数株主損益調整前当期純剰余	131,545	2.7	171,453	2.8	236,767	5.0
少数株主利益(△は少数株主損失)	199	0.0	△1,288	△0.0	57	0.0
当期純剰余	131,346	2.7	172,741	2.8	236,709	5.0

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
	金 額	金 額	金 額
少数株主損益調整前当期純剰余	131,545	171,453	236,767
その他の包括利益	△152,022	325,685	830,243
その他有価証券評価差額金	△150,153	299,190	812,217
繰延ヘッジ損益	1,305	3,689	5,340
土地再評価差額金	473	24,136	25
為替換算調整勘定	△3,647	△1,331	3,259
持分法適用会社に対する持分相当額	-	-	9,400
包括利益	△20,477	497,138	1,067,010
親会社に係る包括利益	△20,676	498,427	1,066,951
少数株主に係る包括利益	199	△1,288	58

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)	145,143	327,760	286,952
賃貸用不動産等減価償却費	10,631	10,283	10,077
減価償却費	23,439	22,064	22,152
減損損失	9,397	25,435	3,539
支払備金の増減額 (△は減少)	24,300	△39,347	△3,829
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,531,417	2,701,960	1,342,731
社員配当準備金積立利息繰入額	799	546	522
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,591	△6,060	△1,136
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	102	24	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△73	△105	△151
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△217	△476	△552
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	57,449	8,650	112,944
利息及び配当金等収入	△530,694	△580,911	△623,353
有価証券関係損益 (△は益)	119,310	28,574	△417,378
支払利息	3,344	3,262	2,939
為替差損益 (△は益)	△238	142	△40
有形固定資産関係損益 (△は益)	13,306	10,593	△3,330
持分法による投資損益 (△は益)	-	88	△265
代理店貸の増減額 (△は増加)	△74	158	△50
再保険貸の増減額 (△は増加)	1,269	△126	△31
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	31,386	△26,673	△7,595
代理店借の増減額 (△は減少)	6	△6	5
再保険借の増減額 (△は減少)	△1,020	△260	202
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	13,669	7,083	111,277
その他	△2,844	1,264	818
小計	1,451,404	2,493,926	836,464
利息及び配当金等の受取額	533,939	584,690	647,767
利息の支払額	△3,396	△3,289	△2,942
社員配当金の支払額	△136,545	△140,717	△149,773
法人税等の支払額	△3,048	△25,593	△49,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,842,353	2,909,016	1,282,291
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額 (△は増加)	△2,906	430	△15,260
買入金銭債権の取得による支出	△20,100	△16,400	△17,500
買入金銭債権の売却・償還による収入	19,415	57,814	22,448
有価証券の取得による支出	△7,031,730	△5,715,851	△7,031,196
有価証券の売却・償還による収入	4,316,199	3,034,631	5,375,840
貸付けによる支出	△1,202,334	△1,566,250	△1,500,001
貸付金の回収による収入	1,597,136	1,646,476	1,268,374
債券貸借取引受入担保金等の増減額 (△は減少)	381,239	△297,727	575,750
資産運用活動計	△1,943,082	△2,856,877	△1,321,543
(営業活動及び資産運用活動計)	(△100,729)	(52,139)	(△39,252)
有形固定資産の取得による支出	△26,700	△22,558	△37,862
有形固定資産の売却による収入	12,807	8,018	24,845
無形固定資産の取得による支出	△9,323	△10,898	△18,088
その他	303	△1,801	△1,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,965,995	△2,884,116	△1,354,092
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	545	425	-
借入金の返済による支出	△618	△373	△11
基金の募集による収入	60,000	50,000	100,000
基金の償却による支出	△60,000	-	-
基金利息の支払額	△1,043	△774	△1,316
その他	△238	△237	△237
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,354	49,040	98,434
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,607	△572	1,503
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△126,603	73,368	28,135
現金及び現金同等物期首残高	626,482	499,878	573,247
現金及び現金同等物期末残高	499,878	573,247	601,382

連結基金等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
	金 額	金 額	金 額
基金等			
基金			
当期首残高	60,000	60,000	110,000
当期変動額			
基金の募集	60,000	50,000	100,000
基金の償却	△60,000	-	-
当期変動額合計	-	50,000	100,000
当期末残高	60,000	110,000	210,000
基金償却積立金			
当期首残高	350,000	410,000	410,000
当期変動額			
基金償却積立金の積立	60,000	-	-
当期変動額合計	60,000	-	-
当期末残高	410,000	410,000	410,000
再評価積立金			
当期首残高	452	452	452
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	452	452	452
連結剰余金			
当期首残高	247,275	200,018	255,484
当期変動額			
社員配当準備金の積立	△123,038	△118,365	△133,466
基金利息の支払	△1,043	△774	△1,316
当期純剰余	131,346	172,741	236,709
基金償却準備金の取崩	△60,000	-	-
土地再評価差額金の取崩	5,479	1,864	△12,497
当期変動額合計	△47,256	55,465	89,428
当期末残高	200,018	255,484	344,913
基金等合計			
当期首残高	657,728	670,471	775,936
当期変動額			
基金の募集	60,000	50,000	100,000
社員配当準備金の積立	△123,038	△118,365	△133,466
基金償却積立金の積立	60,000	-	-
基金利息の支払	△1,043	△774	△1,316
当期純剰余	131,346	172,741	236,709
基金の償却	△60,000	-	-
基金償却準備金の取崩	△60,000	-	-
土地再評価差額金の取崩	5,479	1,864	△12,497
当期変動額合計	12,743	105,465	189,428
当期末残高	670,471	775,936	965,365
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	678,829	528,675	827,866
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△150,153	299,190	813,189
当期変動額合計	△150,153	299,190	813,189
当期末残高	528,675	827,866	1,641,055
繰延ヘッジ損益			
当期首残高	△6,519	△5,213	△1,524
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	1,305	3,689	5,340
当期変動額合計	1,305	3,689	5,340
当期末残高	△5,213	△1,524	3,815

(単位:百万円)

科 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
	金 額	金 額	金 額
土地再評価差額金			
当期首残高	77,829	72,823	95,096
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△5,005	22,272	12,523
当期変動額合計	△5,005	22,272	12,523
当期末残高	72,823	95,096	107,619
為替換算調整勘定			
当期首残高	△17,413	△21,061	△22,393
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△3,647	△1,331	11,685
当期変動額合計	△3,647	△1,331	11,685
当期末残高	△21,061	△22,393	△10,707
その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	732,725	575,223	899,044
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△157,501	323,821	842,739
当期変動額合計	△157,501	323,821	842,739
当期末残高	575,223	899,044	1,741,784
少数株主持分			
当期首残高	5,256	5,200	3,674
当期変動額			
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△56	△1,526	△179
当期変動額合計	△56	△1,526	△179
当期末残高	5,200	3,674	3,495
純資産合計			
当期首残高	1,395,710	1,250,894	1,678,655
当期変動額			
基金の募集	60,000	50,000	100,000
社員配当準備金の積立	△123,038	△118,365	△133,466
基金償却積立金の積立	60,000	-	-
基金利息の支払	△1,043	△774	△1,316
当期純剰余	131,346	172,741	236,709
基金の償却	△60,000	-	-
基金償却準備金の取崩	△60,000	-	-
土地再評価差額金の取崩	5,479	1,864	△12,497
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△157,558	322,295	842,560
当期変動額合計	△144,815	427,761	1,031,989
当期末残高	1,250,894	1,678,655	2,710,645

連結財務諸表の作成方針

	平成22年度 <small>（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）</small>	平成23年度 <small>（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）</small>	平成24年度 <small>（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）</small>
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等数 5社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。</p> <p>上記のうち明治安田アセットマネジメント株式会社は、MDAMアセットマネジメント株式会社と安田投信投資顧問株式会社が合併したものであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結される子会社および子法人等数 5社</p> <p>連結される子会社および子法人等は、明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、Meiji Yasuda Realty USA Incorporatedであります。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、明治安田ライフプランセンター株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等は、総資産、売上高、当期損益および（利益）剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	同 左
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連法人等数 1社</p> <p>持分法適用の関連法人等はHaier Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.であります。</p> <p>Haier Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd. は平成22年12月に株式の取得および平成23年3月に増資の引受けをしたことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連法人等数 1社</p> <p>持分法適用の関連法人等はHaier Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.であります（Haier Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.は、平成24年4月にFounder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.に商号変更しております）。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連法人等数 11社</p> <p>主要な持分法適用の関連法人等は Founder Meiji Yasuda Life Insurance Co., Ltd.、PT Avrist Assurance、TU Europa S.A.、TUIR Warta S.A.であります。</p> <p>PT Avrist Assuranceは株式を追加取得したことにより、また、TU Europa S.A.およびTUIR Warta S.A.は新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>なお、PT Avrist Assuranceの子会社2社、TU Europa S.A.の子会社4社およびTUIR Warta S.A.の子会社1社についても、当連結会計年度より持分法適用会社としております。</p> <p>(3)持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（明治安田ライフプランセンター株式会社ほか）ならびに関連法人等については、それぞれ連結損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項	<p>連結される子会社および子法人等のうち、在外子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	同 左	同 左
4. のれんの償却に関する事項	<p>のれんおよびのれん相当額は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	同 左	同 左

注記事項

連結貸借対照表関係

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>4. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関</p>	<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>4. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外 <ul style="list-style-type: none"> ①平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。 ②平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。 <p>5. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関</p>	<p>1. 親会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものならびに同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については3月中の市場価格等の平均、それ以外については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 親会社は、国内外の会計・規制動向や最近の運用環境等を踏まえ、当連結会計年度より、個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 親会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定 なお、平成16年1月1日付の合併により安田生命保険相互会社から承継した土地再評価差額金に係る再評価の年月日および方法は次のとおりであります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」に奥行補正等の合理的な調整を行って算定したほか、第5号に定める「鑑定評価」に基づいて算出</p> <p>5. 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債（子会社株式及び関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関</p>

平成22年度（平成23年3月31日現在）	平成23年度（平成24年3月31日現在）	平成24年度（平成25年3月31日現在）
<p>連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、主に、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>6. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は111百万円であります。</p> <p>7. 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。</p> <p>9. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、主に、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>10. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>11. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>12. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>13. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p> <p>7. 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は140百万円であります。</p> <p>8. 退職給付引当金は、従業員退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>9. 親会社の役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>なお、親会社は平成19年度の報酬委員会において、平成20年6月30日をもって退職慰労金制度を廃止することを決議し、制度廃止日以降在任役員に係る繰入を実施しておりません。</p> <p>10. 偶発損失引当金は、保険業法施行規則第24条の4の規定に基づく引当金であり、主に、債権流動化に関し将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>11. 親会社および国内保険連結子会社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>12. 親会社ならびに国内の連結される子会社および子法人等は、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>13. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、主に、貸付金および借入金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジを行っております。</p> <p>なお、平成21年度より保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用してあり、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)に基づき繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。</p> <p>14. 親会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、内閣総理大臣が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
<p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。</p> <p>14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>16. 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成20年3月31日 企業会計基準委員会)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合と比べ、有形固定資産が2,618百万円増加し、資産除去債務がその他負債に3,487百万円新たに計上されております。また、経常利益が143百万円減少し、税金等調整前当期純剰余が869百万円減少しております。</p> <p>17. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項 親会社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 親会社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式、投資信託および組合出資金等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先および個人に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産または保険負債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法</p>	<p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。</p> <p>14. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>15. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>16. 当連結会計年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(平成21年12月4日 企業会計基準委員会)を適用しております。また、保険業法施行規則の改正に伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>(1)連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を、資産運用収益に含めて表示しております。</p> <p>(2)連結基金等変動計算書において、従来、前期未残高と表示していたものを、当期首残高として表示しております。</p> <p>17. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項 親会社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 親会社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式、投資信託および組合出資金等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産または保険負債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法</p>	<p>なお、責任準備金には、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、平成8年4月1日以前に契約締結した個人年金保険契約について、予定利率2.75%を用いて保険料積立金を計算したことにより生じた差額を追加して積み立てることとしたもの(平成19年度から3年間にわたる積立てを完了。なお、年金開始する契約の年金開始後部分は、平成22年度以降も年金開始の都度積立て)が含まれております。</p> <p>15. 親会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>16. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>17. 平成23年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更が経常利益および税金等調整前純剰余に与える影響は軽微であります。</p> <p>18. 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は以下のとおりであります。 [退職給付に関する会計基準](平成24年5月17日 企業会計基準委員会)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日 企業会計基準委員会)が公表され、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されており、当社では、平成25年度末から適用予定であります。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法等の改正については、平成26年度から適用予定であります。なお、当会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。</p> <p>19. 当連結会計年度における金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品の状況に関する事項 親会社の保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、経済価値で評価した資産と負債の差額であるサープラスを健全性指標の一つとして捉え、サープラスの変動性(リスク)に着目するサープラス・マネジメント型ALMによっております。 親会社は、この方針に基づき、具体的な金融資産として、主に有価証券および貸付金に投資しております。有価証券は、主として債券、株式、投資信託および組合出資金等で保有しており、貸付金は、主に国内の取引先に対する貸付であります。 また、デリバティブについては、運用資産または保険負債のリスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則として、ヘッジ目的に利用を限定しております。ヘッジ会計の方法</p>

平成22年度（平成23年3月31日現在）	平成23年度（平成24年3月31日現在）	平成24年度（平成25年3月31日現在）
<p>は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>借入金は、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>親会社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、親会社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールへの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、資産運用リスク管理分科委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>親会社ならびに子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>借入金は、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>親会社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、親会社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールへの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、資産運用リスク管理分科委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>親会社ならびに子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>は、「金融商品に関する会計基準」（平成20年3月10日 企業会計基準委員会）に従い、主に、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、外貨建債券に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジおよび通貨スワップによる繰延ヘッジ、金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジを行っております。</p> <p>なお、有価証券は市場リスク（金利の変動リスク、為替の変動リスクおよび価格変動リスク等）および信用リスク、貸付金は信用リスクおよび金利の変動リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>借入金は、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。</p> <p>親会社では、金利の変動リスクの管理に関しては、サープラス・マネジメントの観点から、超長期債購入による持続的・安定的な資産デュレーションの長期化および金利スワップによる保険負債の金利リスクヘッジ等により、負債も含めた経済価値ベースの変動リスクを管理しております。為替の変動リスクの管理に関しては、リスク水準の適切なコントロールのため必要に応じ為替予約等を利用し、為替リスクのヘッジを行っております。価格変動リスクを含めた市場リスクの管理に関しては、有価証券やデリバティブ取引について残高および損益状況を一元的に管理しているほか、適宜、限度枠を設定することで損失を一定範囲に収める仕組みを導入しております。</p> <p>さらに、親会社では、VaR手法による最大予想損失額の測定に加えて、通常の予測を超えた急激な市場変動が発生する事態も想定して、ストレステストを定期的に行っております。また、これらの損益状況やルールへの遵守状況は、資産運用リスク管理部が監視し、資産運用リスク管理分科委員会に定期的に（緊急時は遅滞なく）報告を行うほか、重要なものは取締役会等に報告しております。</p> <p>信用リスクの管理にあたっては、個別取引ごとに、リスクを慎重に見極め、安全性が高いと判断される対象に限定して運用を行っております。なお、信用リスク判断が特に重要な企業向け貸付については、審査管理部署において、厳正な審査体制の確保、信用供与先に対するモニタリング、企業審査手法を活用した社内信用格付制度を実施するとともに、重要度の高い案件については、資産運用会議（経営会議）等で慎重に検討のうえ決裁する体制となっております。また、リスクが特定企業・グループ等に集中することのないよう信用度に応じた与信枠を設定し、管理を行う等運用先の分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引に関しては、利用方針等を規定化するとともに、取引種類別の残高制限および取引先ごとの与信枠を設定するなどしてリスクを抑制するとともに、取引を執行する部署と事務管理部署を分離し、内部牽制が働く組織体制をとり、適切なリスク管理を行っております。</p> <p>親会社ならびに子会社および子法人等では、金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p>

平成22年度 (平成23年3月31日現在)			
(2)金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	273,106	273,105	△0
その他有価証券(連結貸借)	61,994	61,994	—
買入金銭債権	241,015	248,681	7,666
満期保有目的の債券	227,094	234,761	7,666
その他有価証券	13,920	13,920	—
有価証券	18,456,282	18,640,693	184,410
売買目的有価証券	659,544	659,544	—
満期保有目的の債券	5,606,398	5,790,808	184,410
その他有価証券	12,190,340	12,190,340	—
貸付金	5,097,175	5,227,734	130,559
保険約款貸付	350,404	350,404	—
一般貸付	4,746,771	4,877,330	130,559
貸倒引当金(*1)	△5,406	—	—
	5,091,769	5,227,734	135,965
債券貸借取引受入担保金	665,809	665,809	—
借入金	100,150	100,150	—
金融派生商品(*2)	(19,346)	(19,346)	—
ヘッジが認識されているもの	(246)	(246)	—
ヘッジが認識されていないもの	(19,100)	(19,100)	—
(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。			
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法			
・資産			
①現金及び預貯金			
約定期間が主に短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額等の時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。			
②買入金銭債権			
買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、主に、取引相手先から入手した、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された価額の時価としております。			
なお、一部の劣後信託受益権については、将来キャッシュ・フローの算定が難しいなど時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしてならず、買入金銭債権に含めておりません。当該信託受益権の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、36,366百万円であります。			
③有価証券			
その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。			
なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、935,556百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について297百万円減損処理を行っております。			
④貸付金			
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額の時価としております。			
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額の時価としております。			

平成23年度 (平成24年3月31日現在)			
(2)金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	271,989	271,989	△0
その他有価証券(連結貸借)	21,999	21,999	—
買入金銭債権	243,976	256,208	12,232
満期保有目的の債券	213,307	225,539	12,232
その他有価証券	30,669	30,669	—
有価証券	21,267,441	21,571,290	303,849
売買目的有価証券	663,744	663,744	—
満期保有目的の債券	6,160,911	6,464,760	303,849
その他有価証券	14,442,785	14,442,785	—
貸付金	4,981,415	5,133,656	152,240
保険約款貸付	334,312	334,312	—
一般貸付	4,647,103	4,799,344	152,240
貸倒引当金(*1)	△7,810	—	—
	4,973,605	5,133,656	160,050
債券貸借取引受入担保金	368,081	368,081	—
借入金	100,195	100,195	—
金融派生商品(*2)	(9,328)	(9,328)	—
ヘッジが認識されているもの	7	7	—
ヘッジが認識されていないもの	(9,335)	(9,335)	—
(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。			
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法			
・資産			
①現金及び預貯金			
約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額等の時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。			
②買入金銭債権			
買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、主に、取引相手先から入手した、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された価額の時価としております。			
なお、一部の劣後信託受益権については、将来キャッシュ・フローの算定が難しいなど時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしてならず、買入金銭債権に含めておりません。当該信託受益権の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、25,124百万円であります。			
③有価証券			
その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。			
なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、920,490百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について295百万円減損処理を行っております。			
④貸付金			
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額の時価としております。			
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額の時価としております。			

平成24年度 (平成25年3月31日現在)			
(2)金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における主な金融資産および金融負債に係る連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。			
(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	253,299	253,299	—
その他有価証券(連結貸借)	22,999	22,999	—
買入金銭債権	240,513	255,908	15,394
満期保有目的の債券	208,727	224,121	15,394
その他有価証券	31,786	31,786	—
有価証券	24,728,733	25,425,103	696,369
売買目的有価証券	730,472	730,472	—
満期保有目的の債券	5,863,785	6,410,756	546,970
責任準備金対応債券	2,415,504	2,564,903	149,399
その他有価証券	15,718,970	15,718,970	—
貸付金	5,213,965	5,411,353	197,387
保険約款貸付	320,048	320,048	—
一般貸付	4,893,916	5,091,304	197,387
貸倒引当金(*1)	△7,153	—	—
	5,206,811	5,411,353	204,541
債券貸借取引受入担保金	946,281	946,281	—
借入金	100,206	100,206	—
金融派生商品(*2)	(93,355)	(93,355)	—
ヘッジが認識されているもの	2,150	2,150	—
ヘッジが認識されていないもの	(95,505)	(95,505)	—
(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。			
(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法			
・資産			
①現金及び預貯金			
約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額等の時価としております。「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しております。			
②買入金銭債権			
買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日企業会計基準委員会)に基づく有価証券として取り扱うものについては、③有価証券と同様に評価しており、主に、取引相手先から入手した、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引く方法により算定された価額の時価としております。			
なお、一部の劣後信託受益権については、将来キャッシュ・フローの算定が難しいなど時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしてならず、買入金銭債権に含めておりません。当該信託受益権の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、24,739百万円であります。			
③有価証券			
その他有価証券のうち市場価格のある国内株式については、3月中の市場価格の平均等によっております。上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。			
なお、市場価格がない非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしてならず、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、883,236百万円であります。また、当連結会計年度において、非上場株式等について514百万円減損処理を行っております。			
④貸付金			
保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額の時価としております。			
一般貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額の時価としております。			

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)																																																																																																																																																												
<p>・負債</p> <p>①債券貸借取引受入担保金 約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>②借入金 借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、親会社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>・金融派生商品</p> <p>①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。</p> <p>②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価によっております。</p> <p>③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。</p> <p>なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>(注2)保有目的ごとの有価証券に関する注記事項</p> <p>①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△1,068百万円であり、</p> <p>②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価と連結貸借対照表計上額との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>4,635,718</td> <td>4,809,800</td> <td>174,081</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>580,257</td> <td>596,051</td> <td>15,794</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>303,278</td> <td>312,648</td> <td>9,370</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,519,254</td> <td>5,718,500</td> <td>199,246</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価と取得原価との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>206,026</td> <td>200,732</td> <td>△5,294</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>52,321</td> <td>51,357</td> <td>△964</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>55,889</td> <td>54,979</td> <td>△910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>314,238</td> <td>307,068</td> <td>△7,169</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p>		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	4,635,718	4,809,800	174,081	②社債	580,257	596,051	15,794	③その他	303,278	312,648	9,370	合計	5,519,254	5,718,500	199,246	時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	206,026	200,732	△5,294	②社債	52,321	51,357	△964	③その他	55,889	54,979	△910	合計	314,238	307,068	△7,169	<p>・負債</p> <p>①債券貸借取引受入担保金 約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>②借入金 借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、親会社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>・金融派生商品</p> <p>①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。</p> <p>②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価によっております。</p> <p>③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。</p> <p>なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>(注2)保有目的ごとの有価証券に関する注記事項</p> <p>①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は32,443百万円であり、</p> <p>②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価と連結貸借対照表計上額との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>5,470,609</td> <td>5,748,698</td> <td>278,088</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>527,745</td> <td>554,539</td> <td>26,793</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>295,130</td> <td>309,140</td> <td>14,009</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,293,486</td> <td>6,612,378</td> <td>318,891</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価と取得原価との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>40,039</td> <td>39,180</td> <td>△858</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>8,874</td> <td>8,610</td> <td>△263</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>31,818</td> <td>30,131</td> <td>△1,687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80,732</td> <td>77,922</td> <td>△2,810</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p>		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	5,470,609	5,748,698	278,088	②社債	527,745	554,539	26,793	③その他	295,130	309,140	14,009	合計	6,293,486	6,612,378	318,891	時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	40,039	39,180	△858	②社債	8,874	8,610	△263	③その他	31,818	30,131	△1,687	合計	80,732	77,922	△2,810	<p>・負債</p> <p>①債券貸借取引受入担保金 約定期間が短期であることから、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>②借入金 借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、親会社の信用状態は借入後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>・金融派生商品</p> <p>①株価指数先物、債券先物等の取引所取引の時価については、3月末日の終値または清算価格等によっております。</p> <p>②外国為替予約等の店頭取引の時価については、3月末日のTTM、WMロイターレート、割引レート等を基準とした理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価によっております。</p> <p>③金利スワップ取引の時価については、将来キャッシュ・フローの差額を現在価値に割り引いた理論価格または取引相手先から入手した3月末日の時価等によっております。</p> <p>なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>(注2)保有目的ごとの有価証券に関する注記事項</p> <p>①売買目的有価証券において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は74,870百万円であり、</p> <p>②満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価と連結貸借対照表計上額との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>5,090,291</td> <td>5,585,184</td> <td>494,893</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>627,597</td> <td>676,462</td> <td>48,864</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>328,749</td> <td>347,608</td> <td>18,859</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,046,638</td> <td>6,609,255</td> <td>562,617</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価と取得原価との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>3,026</td> <td>3,005</td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>2,001</td> <td>1,988</td> <td>△13</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>20,846</td> <td>20,628</td> <td>△217</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,874</td> <td>25,622</td> <td>△252</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含めております。</p> <p>③責任準備金対応債券の目標デュレーション達成のための当連結会計年度中の売却額は37,591百万円であり、売却益の合計額は1,235百万円、売却損はありません。また、責任準備金対応債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価と連結貸借対照表計上額との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>2,404,308</td> <td>2,552,661</td> <td>148,353</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>11,196</td> <td>12,241</td> <td>1,045</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,415,504</td> <td>2,564,903</td> <td>149,399</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">時価と取得原価との差額</td> <td>①国債・地方債等</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>②社債</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>④その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は2,709,975百万円であり、売却益の合計額は150,232百万円、売却損の合計額は16,204百万円であり、また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p>		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	5,090,291	5,585,184	494,893	②社債	627,597	676,462	48,864	③その他	328,749	347,608	18,859	合計	6,046,638	6,609,255	562,617	時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	3,026	3,005	△21	②社債	2,001	1,988	△13	③その他	20,846	20,628	△217	合計	25,874	25,622	△252		種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	2,404,308	2,552,661	148,353	②社債	11,196	12,241	1,045	③その他	-	-	-	合計	2,415,504	2,564,903	149,399	時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	-	-	-	②社債	-	-	-	③その他	-	-	-	合計	-	-	-
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																										
時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	4,635,718	4,809,800	174,081																																																																																																																																																										
	②社債	580,257	596,051	15,794																																																																																																																																																										
	③その他	303,278	312,648	9,370																																																																																																																																																										
	合計	5,519,254	5,718,500	199,246																																																																																																																																																										
時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	206,026	200,732	△5,294																																																																																																																																																										
	②社債	52,321	51,357	△964																																																																																																																																																										
	③その他	55,889	54,979	△910																																																																																																																																																										
	合計	314,238	307,068	△7,169																																																																																																																																																										
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																										
時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	5,470,609	5,748,698	278,088																																																																																																																																																										
	②社債	527,745	554,539	26,793																																																																																																																																																										
	③その他	295,130	309,140	14,009																																																																																																																																																										
	合計	6,293,486	6,612,378	318,891																																																																																																																																																										
時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	40,039	39,180	△858																																																																																																																																																										
	②社債	8,874	8,610	△263																																																																																																																																																										
	③その他	31,818	30,131	△1,687																																																																																																																																																										
	合計	80,732	77,922	△2,810																																																																																																																																																										
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																										
時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	5,090,291	5,585,184	494,893																																																																																																																																																										
	②社債	627,597	676,462	48,864																																																																																																																																																										
	③その他	328,749	347,608	18,859																																																																																																																																																										
	合計	6,046,638	6,609,255	562,617																																																																																																																																																										
時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	3,026	3,005	△21																																																																																																																																																										
	②社債	2,001	1,988	△13																																																																																																																																																										
	③その他	20,846	20,628	△217																																																																																																																																																										
	合計	25,874	25,622	△252																																																																																																																																																										
	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																										
時価と連結貸借対照表計上額との差額	①国債・地方債等	2,404,308	2,552,661	148,353																																																																																																																																																										
	②社債	11,196	12,241	1,045																																																																																																																																																										
	③その他	-	-	-																																																																																																																																																										
	合計	2,415,504	2,564,903	149,399																																																																																																																																																										
時価と取得原価との差額	①国債・地方債等	-	-	-																																																																																																																																																										
	②社債	-	-	-																																																																																																																																																										
	③その他	-	-	-																																																																																																																																																										
	合計	-	-	-																																																																																																																																																										

平成22年度（平成23年3月31日現在）	平成23年度（平成24年3月31日現在）	平成24年度（平成25年3月31日現在）																																																																
<p>として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は21,358百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>20.有形固定資産の減価償却累計額は、439,538百万円であります。</p> <p>21.保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、694,105百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>22.社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前連結会計年度末現在高 330,649百万円</p> <p>前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 123,038百万円</p> <p>当連結会計年度社員配当金支払額 136,545百万円</p> <p>利息による増加等 860百万円</p> <p>当連結会計年度末現在高 318,003百万円</p> <p>23.保険業法第60条の規定により基金を60,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>24.基金60,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>25.担保に供されている資産の額は、有価証券3,379百万円であります。</p> <p>26.消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、1,378,473百万円であります。</p> <p>27.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、7,063百万円であります。</p> <p>28.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>29.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は47,980百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>30.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△358,721百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>292,501百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>123,418百万円</td> </tr> </table> <p>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ） △66,220百万円</p> <p>二. 未認識数理計算上の差異 145,941百万円</p> <p>ホ. 未認識過去勤務債務 △10,171百万円</p> <p>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+二+ホ） 69,549百万円</p> <p>ト. 前払年金費用 70,264百万円</p> <p>チ. 退職給付引当金（ヘ-ト） △714百万円</p> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>二. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>31.非連結の子会社等の株式等は、19,201百万円であります。</p> <p>32.繰延税金資産の総額は、648,332百万円、繰延税金負債の総額は、305,569百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,425百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金429,695百万円、価格変動準備金87,655百万円、および有価証券評価損51,585百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額265,614百万円であります。</p>	イ. 退職給付債務	△358,721百万円	ロ. 年金資産	292,501百万円	うち退職給付信託	123,418百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	二. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20,300百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>20.有形固定資産の減価償却累計額は、432,522百万円であります。</p> <p>21.保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、712,519百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>22.社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度期首現在高 318,003百万円</p> <p>前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 118,365百万円</p> <p>当連結会計年度社員配当金支払額 140,717百万円</p> <p>利息による増加等 602百万円</p> <p>当連結会計年度末現在高 296,253百万円</p> <p>23.保険業法第60条の規定により基金を50,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>24.担保に供されている資産の額は、有価証券3,536百万円であります。</p> <p>25.消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、927,930百万円であります。</p> <p>26.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、15,241百万円であります。</p> <p>27.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>28.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は48,862百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>29.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△347,029百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>298,489百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>131,911百万円</td> </tr> </table> <p>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ） △48,539百万円</p> <p>二. 未認識数理計算上の差異 129,938百万円</p> <p>ホ. 未認識過去勤務債務 △7,302百万円</p> <p>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+二+ホ） 74,095百万円</p> <p>ト. 前払年金費用 74,832百万円</p> <p>チ. 退職給付引当金（ヘ-ト） △736百万円</p> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>二. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>30.非連結の子会社等の株式等は、18,553百万円であります。</p> <p>31.繰延税金資産の総額は、528,474百万円、繰延税金負債の総額は、374,566百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,763百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金347,059百万円および価格変動準備金77,169百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額338,402百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計</p>	イ. 退職給付債務	△347,029百万円	ロ. 年金資産	298,489百万円	うち退職給付信託	131,911百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金	3.0%	退職給付信託	0.0%	二. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年	<p>として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は18,914百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>22.有形固定資産の減価償却累計額は、405,012百万円であります。</p> <p>23.保険業法第118条第1項の規定による特別勘定の資産の額は、771,030百万円であります。</p> <p>なお、同勘定の負債の額も同額であります。</p> <p>24.社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>当連結会計年度期首現在高 296,253百万円</p> <p>前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額 133,466百万円</p> <p>当連結会計年度社員配当金支払額 149,773百万円</p> <p>利息による増加等 578百万円</p> <p>当連結会計年度末現在高 280,524百万円</p> <p>25.保険業法第60条の規定により基金を100,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>26.担保に供されている資産の額は、有価証券4,319百万円であります。</p> <p>27.消費貸借契約により貸し付けている有価証券（現金担保付債券貸借取引による有価証券を含む）の連結貸借対照表価額は、1,678,741百万円であります。</p> <p>28.貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、28,141百万円であります。</p> <p>29.その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金100,000百万円を含んでおります。</p> <p>30.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における今後の負担見積額は51,417百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>31.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)退職給付債務およびその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付債務</td> <td>△371,957百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td>347,253百万円</td> </tr> <tr> <td>うち退職給付信託</td> <td>174,559百万円</td> </tr> </table> <p>ハ. 未積立退職給付債務（イ+ロ） △24,703百万円</p> <p>二. 未認識数理計算上の差異 116,245百万円</p> <p>ホ. 未認識過去勤務債務 △4,434百万円</p> <p>ヘ. 連結貸借対照表計上額純額（ハ+二+ホ） 87,106百万円</p> <p>ト. 前払年金費用 87,864百万円</p> <p>チ. 退職給付引当金（ヘ-ト） △757百万円</p> <p>(2)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td>0.9%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日から平成24年6月30日</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>平成24年7月1日から平成25年3月31日</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>二. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>10年</td> </tr> </table> <p>32.非連結の子会社等の株式等は、64,479百万円であります。</p> <p>33.繰延税金資産の総額は、563,231百万円、繰延税金負債の総額は、731,194百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,098百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金356,501百万円および価格変動準備金111,743百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主なものは、その他有価証券の評価差額694,718百万円であります。</p> <p>当連結会計年度における法定実効税率は33.28%であり、法定実効税率と税効果会計</p>	イ. 退職給付債務	△371,957百万円	ロ. 年金資産	347,253百万円	うち退職給付信託	174,559百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	0.9%	ハ. 期待運用収益率		確定給付企業年金		平成24年4月1日から平成24年6月30日	3.0%	平成24年7月1日から平成25年3月31日	2.0%	退職給付信託	0.0%	二. 数理計算上の差異の処理年数	10年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年
イ. 退職給付債務	△358,721百万円																																																																	
ロ. 年金資産	292,501百万円																																																																	
うち退職給付信託	123,418百万円																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																	
ロ. 割引率	2.0%																																																																	
ハ. 期待運用収益率																																																																		
確定給付企業年金	3.0%																																																																	
退職給付信託	0.0%																																																																	
二. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																	
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																	
イ. 退職給付債務	△347,029百万円																																																																	
ロ. 年金資産	298,489百万円																																																																	
うち退職給付信託	131,911百万円																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																	
ロ. 割引率	2.0%																																																																	
ハ. 期待運用収益率																																																																		
確定給付企業年金	3.0%																																																																	
退職給付信託	0.0%																																																																	
二. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																	
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																	
イ. 退職給付債務	△371,957百万円																																																																	
ロ. 年金資産	347,253百万円																																																																	
うち退職給付信託	174,559百万円																																																																	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																	
ロ. 割引率	0.9%																																																																	
ハ. 期待運用収益率																																																																		
確定給付企業年金																																																																		
平成24年4月1日から平成24年6月30日	3.0%																																																																	
平成24年7月1日から平成25年3月31日	2.0%																																																																	
退職給付信託	0.0%																																																																	
二. 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																	
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																	

平成22年度 (平成23年3月31日現在)	平成23年度 (平成24年3月31日現在)	平成24年度 (平成25年3月31日現在)
<p>当連結会計年度における法定実効税率は36.15%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△29.48%であります。</p>	<p>適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正に係る26.12%および社員配当準備金に係る△14.39%であります。</p> <p>なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、親会社の見積実効税率等の計算に使用する法定実効税率36.15%は、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.28%、平成27年4月1日以降のものについては30.73%にそれぞれ変更されております。</p> <p>この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産は20,412百万円、再評価に係る繰延税金負債は16,247百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は85,616百万円増加しております。</p>	<p>適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金に係る△17.45%であります。</p>

連結損益計算書関係

平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)																																																																					
<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(平成20年12月26日 企業会計基準委員会)に基づく保険業法施行規則の改正により、当連結会計期間では、「少数株主損益調整前当期純剰余」の科目で表示しております。</p> <p>2. 退職給付費用の総額は、23,175百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,113百万円 ロ. 利息費用 7,396百万円 ハ. 期待運用収益 △5,291百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 11,366百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,924百万円 ヘ. その他 1,515百万円</p> <p>3. その他特別損失の主な内訳は、親会社の早期退職優遇プランの実施に伴う割増退職金および資産除去債務に関する会計基準の適用に伴って発生した、前連結会計年度以前の減価償却費等に相当する金額であります。</p> <p>4. 親会社の当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>2件</td> <td>5,250</td> <td>638</td> <td>5,889</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>43件</td> <td>1,382</td> <td>2,050</td> <td>3,432</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>45件</td> <td>6,633</td> <td>2,689</td> <td>9,322</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.48%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	2件	5,250	638	5,889	遊休不動産等	43件	1,382	2,050	3,432	合計	45件	6,633	2,689	9,322	<p>1. 退職給付費用の総額は、20,569百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,188百万円 ロ. 利息費用 7,205百万円 ハ. 期待運用収益 △5,095百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 10,137百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,868百万円 ヘ. その他 1百万円</p> <p>2. その他特別損失は、東日本大震災に伴う復旧費用等であります。</p> <p>3. 親会社の当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>4件</td> <td>717</td> <td>1,121</td> <td>1,839</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>66件</td> <td>3,301</td> <td>19,386</td> <td>22,688</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70件</td> <td>4,019</td> <td>20,508</td> <td>24,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.35%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	4件	717	1,121	1,839	遊休不動産等	66件	3,301	19,386	22,688	合計	70件	4,019	20,508	24,527	<p>1. 退職給付費用の総額は、16,621百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <p>イ. 勤務費用 11,009百万円 ロ. 利息費用 6,974百万円 ハ. 期待運用収益 △3,795百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 5,297百万円 ホ. 過去勤務債務の費用処理額 △2,868百万円 ヘ. その他 3百万円</p> <p>2. 親会社の当連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>5件</td> <td>592</td> <td>551</td> <td>1,144</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>30件</td> <td>1,012</td> <td>1,283</td> <td>2,295</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35件</td> <td>1,605</td> <td>1,835</td> <td>3,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを2.25%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。</p>	用途	件数	減損損失(百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	5件	592	551	1,144	遊休不動産等	30件	1,012	1,283	2,295	合計	35件	1,605	1,835	3,440
用途			件数	減損損失(百万円)																																																																			
	土地	建物		計																																																																			
賃貸不動産等	2件	5,250	638	5,889																																																																			
遊休不動産等	43件	1,382	2,050	3,432																																																																			
合計	45件	6,633	2,689	9,322																																																																			
用途	件数	減損損失(百万円)																																																																					
		土地	建物	計																																																																			
賃貸不動産等	4件	717	1,121	1,839																																																																			
遊休不動産等	66件	3,301	19,386	22,688																																																																			
合計	70件	4,019	20,508	24,527																																																																			
用途	件数	減損損失(百万円)																																																																					
		土地	建物	計																																																																			
賃貸不動産等	5件	592	551	1,144																																																																			
遊休不動産等	30件	1,012	1,283	2,295																																																																			
合計	35件	1,605	1,835	3,440																																																																			

連結包括利益計算書関係

平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<p>1. 直前連結会計年度における包括利益</p> <p>親会社に係る包括利益 567,466百万円 少数株主に係る包括利益 518百万円 計 567,985百万円</p> <p>2. 直前連結会計年度におけるその他の包括利益</p> <p>その他有価証券評価差額金 423,596百万円 繰延ヘッジ損益 638百万円 土地再評価差額金 63百万円 為替換算調整勘定 395百万円 計 424,693百万円</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(平成22年6月30日 企業会計基準委員会)を適用しております。</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>当期発生額 303,522百万円 組替調整額 63,146百万円 税効果調整前 366,668百万円 税効果額 △67,478百万円 その他有価証券評価差額金 299,190百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益</p> <p>当期発生額 6,380百万円 組替調整額 △1,412百万円 税効果調整前 4,968百万円 税効果額 △1,279百万円 繰延ヘッジ損益 3,689百万円</p> <p>土地再評価差額金</p> <p>当期発生額 — 組替調整額 — 税効果調整前 — 税効果額 24,136百万円 土地再評価差額金 24,136百万円</p> <p>為替換算調整勘定</p> <p>当期発生額 △1,331百万円 組替調整額 — 税効果調整前 △1,331百万円 税効果額 — 為替換算調整勘定 △1,331百万円</p> <p>その他の包括利益合計 325,685百万円</p>	<p>1. その他の包括利益の内訳</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>当期発生額 1,280,185百万円 組替調整額 △106,082百万円 税効果調整前 1,174,102百万円 税効果額 △361,884百万円 その他有価証券評価差額金 812,217百万円</p> <p>繰延ヘッジ損益</p> <p>当期発生額 9,588百万円 組替調整額 △2,141百万円 税効果調整前 7,446百万円 税効果額 △2,106百万円 繰延ヘッジ損益 5,340百万円</p> <p>土地再評価差額金</p> <p>当期発生額 — 組替調整額 — 税効果調整前 — 税効果額 25百万円 土地再評価差額金 25百万円</p> <p>為替換算調整勘定</p> <p>当期発生額 3,259百万円 組替調整額 — 税効果調整前 3,259百万円 税効果額 — 為替換算調整勘定 3,259百万円</p> <p>持分法適用会社に対する持分相当額</p> <p>当期発生額 9,400百万円 組替調整額 — 持分法適用会社に対する持分相当額 9,400百万円</p> <p>その他の包括利益合計 830,243百万円</p>

連結キャッシュ・フロー計算書関係

平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	平成23年度 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預貯金 266,757百万円 コールローン 233,000百万円 有価証券 120百万円 現金及び現金同等物 499,878百万円</p>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預貯金 266,071百万円 コールローン 307,000百万円 有価証券 175百万円 現金及び現金同等物 573,247百万円</p>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p>現金及び預貯金 232,121百万円 コールローン 369,000百万円 有価証券 261百万円 現金及び現金同等物 601,382百万円</p>

内部統制報告書

当社は、財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の任意監査を受けています。

内部統制報告書謄本

内部統制報告書

平成 25 年 5 月 20 日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長

松尾憲治 

1. 財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項

私は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準じて財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2. 評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。ただし、本評価は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記のみを財務報告の範囲としており、金融商品取引法に基づく連結財務諸表及び有価証券報告書を対象としていない。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びにその連結対象及び持分法適用とな

る法人等（会社及び連結子法人等）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子法人等については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の指標の金額が高い拠点から合算していき、指標の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。具体的には、会社の事業を経営管理の実態として、個人保険・個人年金保険、団体保険、団体年金保険、その他の保険、資産運用に係る拠点の5つに分け、これに連結子法人等を加えた6事業拠点のうち、会社の個人保険・個人年金保険、団体年金保険、資産運用に係る拠点の3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。なお、指標については、連結経常収益から会社のその他経常収益を控除したものとした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として保険料等収入、保険金等支払金、有価証券、一般貸付金及び保険契約準備金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3. 評価結果に関する事項

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4. 付記事項

該当事項なし。

5. 特記事項

この内部統制報告書は金融商品取引法第24条の4の4第1項及び第2項の適用のない生命保険会社における任意の財務報告に係る内部統制報告書である。

以上

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

連結財務諸表についての会計監査人の監査報告

当社は、連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記）及び当該連結財務諸表を財務報告とした内部統制報告書について、会計監査人の任意監査を受けています。

平成24年度の監査報告書及び内部統制監査報告書は以下のとおりです。

会計監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年5月22日

明治安田生命保険相互会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 徳田 省三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻前 正紀 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田生命保険相互会社及び連結子法人等の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした明治安田生命保険相互会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、明治安田生命保険相互会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 当誌では、上記監査報告書及び内部統制監査報告書の監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表の適正性に関する確認書

当社では、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24年度に係る財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者が確認しています。

代表者の確認書謄本

確 認 書

平成25年 6月 24日

明治安田生命保険相互会社

代表執行役社長

松尾 憲 裕 

1. 私は、当社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度に係る貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書、注記、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記（以下、「財務諸表等」という。）に記載した事項について確認したところ、すべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. なお、当社は財務報告分科委員会を開催し、財務諸表等が適正に表示されていることを確認いたしました。

以 上

リスク管理債権の状況

(単位: 百万円、%)

区 分	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	187	84	1
延滞債権額	6,419	3,757	3,043
3か月以上延滞債権額	-	-	-
貸付条件緩和債権額	21,358	20,300	18,914
合 計 (貸付残高に対する比率)	27,965 (0.55)	24,141 (0.48)	21,958 (0.42)

- (注) 1.破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成22年度末が破綻先債権額91百万円、延滞債権額27百万円、平成23年度末が破綻先債権額91百万円、延滞債権額20百万円、平成24年度末が破綻先債権額123百万円、延滞債権額16百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
- 4.3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	平成23年度末	平成24年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,658,595	4,985,493
①基金等又は資本金等	645,433	813,985
②価格変動準備金	251,328	364,297
③危険準備金	491,151	525,595
④異常危険準備金	7,229	7,682
⑤一般貸倒引当金	6,374	5,904
⑥その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	1,074,407	2,131,118
⑦土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	227,166	224,493
⑧全期チルメル式責任準備金相当額超過額	819,420	821,485
⑨負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	100,000	100,000
⑩全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
⑪控除項目	△14,756	△70,774
⑫その他(税効果相当額等)	50,839	61,706
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{⑬^2+⑭^2+⑮^2+⑯^2})^2+(\text{⑰}+\text{⑱}+\text{⑲})^2+⑳^2}$	940,659	1,035,815
⑬保険リスク相当額	125,047	123,329
⑭一般保険リスク相当額	1,621	1,650
⑮巨大災害リスク相当額	469	442
⑯第三分野保険の保険リスク相当額	50,175	51,409
⑰少額短期保険業者の保険リスク相当額	-	-
⑱予定利率リスク相当額	166,120	161,756
⑲最低保証リスク相当額	6,785	7,240
⑳資産運用リスク相当額	728,834	827,702
㉑経営管理リスク相当額	21,581	23,470
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	777.8%	962.6%

- (注) 1.保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- 2.最低保証リスク相当額は、平成23年金融庁告示第23号第4条第5項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	64,558	64,885	66,534
①資本金又は基金等	55,919	56,072	56,644
②価格変動準備金	63	75	86
③危険準備金	30	34	53
④異常危険準備金	7,303	7,229	7,682
⑤一般貸倒引当金	0	0	0
⑥その他有価証券の評価差額×90% (評価損の場合は100%)	373	688	1,100
⑦土地の含み損益×85% (評価損の場合は100%)	621	532	515
⑧払戻積立金超過額	-	-	-
⑨負債性資本調達手段等	-	-	-
⑩払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
⑪控除項目	-	-	-
⑫その他	245	252	451
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑬}+\text{⑭})^2+(\text{⑮}+\text{⑯})^2+\text{⑰}+\text{⑱}}$	3,164	2,712	2,624
⑬一般保険リスク	1,593	1,621	1,650
⑭第三分野保険の保険リスク	-	-	-
⑮予定利率リスク	16	14	11
⑯資産運用リスク	1,562	1,430	1,309
⑰経営管理リスク	80	70	68
⑱巨大災害リスク	840	469	442
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	4,079.8%	4,783.3%	5,070.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精細化等)がなされております。平成22年度末の数値は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

明治安田損害保険株式会社

(単位:百万円)

項目	平成22年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	64,558
①資本金又は基金等	55,919
②価格変動準備金	63
③危険準備金	30
④異常危険準備金	7,303
⑤一般貸倒引当金	0
⑥その他有価証券の評価差額×90% (評価損の場合は100%)	373
⑦土地含み損益×85% (評価損の場合は100%)	621
⑧払戻積立金超過額	-
⑨負債性資本調達手段等	-
⑩意図的保有による控除額	-
⑪その他	245
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(\text{⑫}+\text{⑬})^2+(\text{⑭}+\text{⑮})^2+\text{⑯}+\text{⑰}}$	2,215
⑫一般保険リスク	1,027
⑬第三分野保険の保険リスク	-
⑭予定利率リスク	3
⑮資産運用リスク	826
⑯経営管理リスク	53
⑰巨大災害リスク	840
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	5,828.0%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

セグメント情報

平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)、平成23年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)および平成24年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)において、当社および連結子会社は、生命保険事業以外に損害保険事業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しています。